

汚染経路(おせんけいろ) | *

液体の有害物質を使用保管する施設であれば同量の水を漏えいさせて、どこまで影響が生じるか調べることや、漏えい堤の安全性がチェックできる。汚染経路と汚染形態についても、周辺を実際に歩いて調査して把握する。水収支、表流水、水文状況、周辺土地利用の認識のほかに農薬などのランポイント汚染、過去の漏えい等によるバックグラウンド汚染にも注意する必要がある。

(佐々木)